

令和6年能登半島地震
復旧・復興支援本部（第8回）

議 事 次 第

日時：令和6年6月28日（金）9：35～

場所：官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】
2. 復旧・復興に向けた取組について 【各省大臣等】
3. 復旧・復興支援本部長発言 【内閣総理大臣】
4. 閉会 【内閣官房長官】

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第8回） 各府省提出資料

1. 内閣府（防災担当）

- ・能登創造的復興タスクフォースの設置について 1
- ・令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ 2
- ・住まいの確保に向けた取組（※） 3

2. 財務省

- ・令和6年能登半島地震に係る被災者の生活と生業支援のためのパッケージに基づく予備費使用について（案）（※） 4

3. 環境省

- ・災害廃棄物処理（公費解体）の推進について（※） 5

4. 国土交通省

- ・道路の復旧（※） 6
- ・予備費による港湾機能の早期復旧に向けた取組（※） 7
- ・令和6年能登半島地震における土砂災害対策状況（※） 8
- ・地方公共団体による予備費を活用した道路・河川・海岸等の早期復旧（※） 9
- ・令和6年能登半島地震からの復旧・復興の加速化に向けた体制強化 10
- ・復興まちづくりに向けた調査等による計画策定支援 11
- ・液状化災害の再発防止に向けた対策等検討調査 12
- ・能登半島におけるアクセス確保 13
- ・令和6年能登半島地震に伴う上下水道施設の対応状況 14
- ・宅内配管への対応の加速について 15
- ・地域のなりわい再生に向けた港湾の啓開作業状況 16

5. 農林水産省

- ・農業関係・林野関係の取組状況（※） 17
- ・漁業再開・漁港の復旧復興に向けた取組状況（※） 18

6. 文部科学省

- ・文教施設の災害復旧の現状と取組について（※） 19

7. 総務省

- ・令和6年能登半島地震に係る緊急消防援助隊の活動について（※） 20
- ・放送・通信インフラの復旧状況 21

8. 経済産業省

- ・中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況（※） 22

9. 厚生労働省

- ・仮設住宅等における見守り・相談支援等について 23
- （※）予備費関係施策

能登創造的復興タスクフォースの設置について



- 石川県は創造的復興の実現に向けた羅針盤と位置づけ「石川県創造的復興プラン」を策定（令和6年6月27日）。
- 今後、本プランで示された方針に沿って、能登の復興まちづくりを本格化していくため、国・県・市町の関係者が緊密な連携を図り、事業の進捗や現場で生じた課題の解決に取り組むべく、「能登創造的復興タスクフォース」を能登に設置。令和6年7月1日に第1回会議を開催。（於：石川県奥能登総合事務所）

石川県創造的復興プラン概要

○創造的復興のスローガン

能登が示す、ふるさとの未来
Noto, the future of country

○対象期間

県成長戦略の目標年次である令和14年度末までの9年間

「短期」（2年後の令和7年度末）
「中期」（5年後の令和10年度末）
「長期」（9年後の令和14年度末）

○「創造的復興リーディングプロジェクト」（創造的復興の象徴となる13のプロジェクト）

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| （取組1）復興プロセスを活かした関係人口の拡大 | （取組8）奥能登版デジタルライフラインの構築 |
| （取組2）能登サテライトキャンパス構想の推進 | （取組9）能登の「祭り」の再興 |
| （取組3）能登に誇りと愛着が持てるような「学び」の場づくり | （取組10）震災遺構の地域資源化に向けた取り組み |
| （取組4）新たな視点に立ったインフラの強靱化 | （取組11）能登半島国定公園のリ・デザイン |
| （取組5）自立・分散型エネルギーの活用などグリーンイノベーションの推進 | （取組12）トキが舞う能登の実現 |
| （取組6）のと里山空港の拠点機能の強化 | （取組13）産学官が連携した復興に向けた取り組みの推進 |
| （取組7）利用者目線に立った持続可能な地域公共交通 | |

○施策の体系と取組

1 教訓を踏まえた災害に強い地域づくり

インフラや施設の早期復旧と強靱化、災害廃棄物の処理促進、復旧事業者や支援者への支援、復旧・復興を通じた関係人口の拡大 など

3 暮らしとコミュニティの再建

暮らしと住まいの再建、祭りや文化財の再建、文化・スポーツの力の活用、地域公共交通の再建、デジタル活用などスマートな生活の実現 など

2 能登の特色ある生業（なりわい）の再建

被災した事業者の早期再建に向けた支援、農林水産業の再建、伝統工芸産業や商店街の再建、観光産業の再建、新たなビジネスの創出 など

4 誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり

医療・福祉・子育て支援体制の充実強化、学びの環境の再建、豊かな自然環境を活かした能登の魅力の向上、被災者・被災地支援の充実、危機管理対応の充実と震災の検証 など

能登創造的復興タスクフォース概要

○構成

- ・座長 内閣官房復旧・復興支援総括官
- ・座長代理 石川県副知事

- ・石川県
- ・輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町

- ・内閣府政策統括官（防災担当）付

・国土交通省

北陸地方整備局 能登復興事務所
北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所
国土技術政策総合研究所 能登上下水道復興支援室

・（独）都市再生機構

能登半島地震復興支援室 石川事務所

・農林水産省

北陸農政局 能登半島地震災害復旧現地事務所
水産庁現地相談事務所
林野庁 奥能登地区山地災害復旧対策室

・厚生労働省

石川労働局

・環境省

大臣官房災害対策調整官（現地対策班責任者）

・経済産業省

中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局
能登産業復興相談センター
同 奥能登サテライトオフィス

・総務省

石川行政評価事務所

北陸総合通信局

※必要に応じて上記以外の関係省庁、関係機関の関係者の参加を要請

※石川県をはじめ関係行政機関の協力を得て、内閣府政策統括官（防災担当）において運営

・常駐派遣を150人規模に拡充し、市町と一体となって現場の事業調整・課題解決等に従事する。

・石川県が策定した「創造的復興プラン」の方針に沿って、能登の6市町の復興まちづくりを本格化する。

令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ



- 令和6年能登半島地震における災害は、高齢化の進んだ半島地域という地理的・社会的な制約の下で発生したものであり、これまでの災害対応と比較しても困難な状況が見られた。
- 今回の地震における災害対応を振り返ることで課題・教訓を整理し、今後の我が国の地震災害における応急対策・生活支援対策に活かしていくため、中央防災会議防災対策実行会議の下に、「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ」を立ち上げ、令和6年6月26日に第1回を開催。

ワーキンググループ委員等

氏名	所属・職名
宇田川 真之	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 特別研究員
浦野 愛	NPO法人レスキューストックヤード 常務理事
大原 美保	東京大学大学院情報学環学際情報学府 教授
加藤 孝明	東京大学生産技術研究所 教授
酒井 明子	福井大学 名誉教授
阪本 真由美	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 教授
福和 伸夫	名古屋大学 名誉教授
宮島 昌克	金沢大学 名誉教授

<地方公共団体>

氏名	所属・職名
馳 浩	石川県知事
坂口 茂	輪島市長

※検討事項に応じて、関係省庁、関係自治体、民間企業・NPO等からの発表、ヒアリング等を実施し、被災地の状況やご意見等を把握しながら議論を進める。

主な検討事項（予定）

- ① 今回の地震災害の特徴
地理的制約、社会的制約、発生時期など
- ② 直接被害への対応
建物被害、ライフライン・インフラ被害、
孤立集落への対応、被災地へのアクセス・被害状況把握など
- ③ 自治体支援
被災自治体の事前準備・受援、周辺自治体からの応援など
- ④ 避難所運営
二次避難、要配慮者への対応（福祉支援等）、
ボランティア・NPO法人・民間企業等との連携など
- ⑤ 物資調達・輸送
被災自治体の事前準備・備蓄、
ボランティア・NPO法人・民間企業等との連携など
- ⑥ その他（分野横断的な対応）
支援者への支援、住まいの確保、災害廃棄物処理など



会議全景



松村防災担当大臣挨拶



福和主査（名古屋大）挨拶

- 住まいを失った被災者の方々に、1日も早く、応急的な住まいに移っていただくことが必要。
- このため、2次避難の推進や公営住宅・民間賃貸住宅の空室活用、応急仮設住宅の建設を速やかに進める。
- 現時点での必要戸数（6,800戸程度）をほぼ着工済。市町と連携し、地域型の木造仮設住宅等の建設を速やかに進める。

I. 避難所

- 1次避難所
 - ・学校、公民館などの公的施設

【69ヶ所 1,038人】

- ・被災市町【60ヶ所 970人】
 - ・広域【9ヶ所 68人】
- （6/25 14時現在）

うち 七尾市: 53人
輪島市: 380人
珠洲市: 346人
志賀町: 123人
穴水町: 26人
能登町: 42人
等

- 1.5次避難所
⇒いしかわ総合スポーツセンター

滞在者数
（6/25 14時現在）
28人

- 2次避難所
 - ・旅館・ホテル等

受入数
（6/25 14時現在）
127施設 1,222人

※ピーク時
2/16 5,275人

＜被災6市町の避難所における冷房の設置状況＞
全ての避難所でエアコン設置済

II. 応急的な住まいの確保

① 公営住宅等の空室提供

- 公営住宅等

	石川県内	富山県内	福井県内	愛知県内	大阪府内	東京都内	その他	全国
確保戸数	838戸	508戸	92戸	236戸	219戸	141戸	7,432戸	9,466戸
入居決定戸数	482戸	99戸	14戸	41戸	58戸	60戸	198戸	952戸

- 国家公務員宿舎等として、**石川県内 139戸** [105戸について県に使用許可]、新潟県内107戸、富山県内188戸、福井県内101戸を確保

- UR賃貸住宅を全国で**300戸確保** [入居決定11戸]
※高齢者からの生活相談に対応可能

② 民間賃貸住宅の空室提供

- 石川県内の提供可能戸数: 約4,500戸 [入居決定**4,083戸**]
石川県から近隣県に転居する場合の提供可能戸数:
新潟県: 1,000戸、富山県: 1,500戸、福井県1,200戸

③ 応急仮設住宅の建設

石川県: 5月末時点での必要戸数(6,603戸)については、全て着工済。
6月末までに約5,000戸の完成目標に対し、5,006戸完成見込み。原則8月中の完成を目指す。
現在、3,951戸(84.2%*)に入居済。*鍵の引き渡しが未了の248戸は除外

	七尾市	輪島市	珠洲市	羽咋市	内灘町	志賀町	中能登町	穴水町	能登町	9市町
(着工日) 着工	(1/20~) 575戸	(1/12~) 2,897戸	(1/12~) 1,535戸	(2/28) 67戸	(1/31~) 75戸	(1/26~) 393戸	(3/27~) 20戸	(1/15~) 532戸	(1/15~) 548戸	6,642戸
完成 (完成日)	433戸 (2/24~)	2,282戸 (1/31~)	934戸 (2/6~)	67戸 (4/20~)	75戸 (3/4~)	194戸 (2/20~)	20戸 (4/30)	450戸 (2/28~)	488戸 (2/28~)	4,943戸

※被災地の状況等を踏まえた工事費の実勢価格を反映し予備費を計上

III. 恒久的な住まいの確保

- ・自力での再建・補修等を支援

- 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

- 災害援護資金

- 被災者生活再建支援金制度

自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備

令和 6 年能登半島地震に係る被災者の生活と生業支援のためのパッケージ
に基づく予備費使用について（案）

○ 応急仮設住宅の供与等..... 2 8 2 億円

○ 災害廃棄物処理..... 2 2 6 億円

○ 農林漁業者等への支援..... 2 1 億円

○ 公共土木施設、公共施設の復旧等..... 8 6 7 億円

合計..... 1, 3 9 6 億円

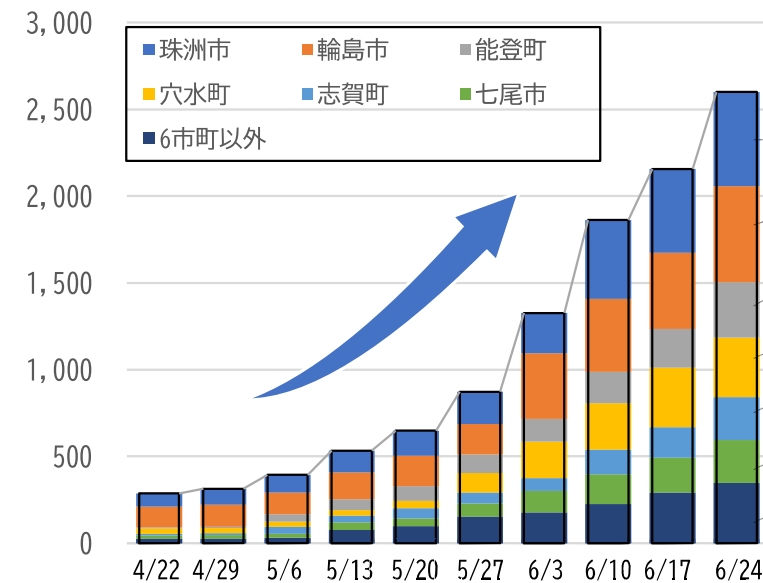
（注）計数は、それぞれ四捨五入によっているため、合計とは一致しない場合がある。

災害廃棄物処理（公費解体）の推進について

- 関係省庁等と連携して、公費解体の申請手続等の円滑化や面的な解体・撤去による工事加速化を支援し、解体申請棟数・解体実施棟数は着実に増加。解体実施棟数は今後更に増加していく見込み。
- 今後、家屋等の公費解体・災害廃棄物処理を加速させるため、予備費を活用し、石川県・富山県・新潟県の被災自治体における工事前調整や解体工事の体制確保等を強力に支援する。

公費解体の取組状況

<解体実施棟数(累計)※1の進捗>



※1 解体実施棟数(累計)には発注数を含む

<6月24日時点実績>

	解体実施棟数※2		解体棟数(推計)※3
		(うち完了)	
珠洲市	543	244	5,562
輪島市	555	166	3,584
能登町	318	68	2,759
穴水町	344	153	2,490
志賀町	245	92	2,269
七尾市	250	75	4,261
6市町以外	346	113	1,578
合計	2,601	911	22,499

※2 自費解体により先行実施（実体上は解体されており、公費解体扱いとして後日費用償還見込み）されたものを含む。

※3 推計解体棟数は「石川県災害廃棄物処理実行計画(2/29)」より

面的な解体・撤去による工事の加速化

輪島朝市エリア



珠洲市



災害廃棄物処理の取組状況

- 工程管理会議（※）を活用し、仮置場、輸送ルート、処理施設等の確保状況を常に確認し、必要な対策を講じていく。
 ※石川県の工程管理会議：石川県、6市町、解体業者、廃棄物処理業者、環境省等
 ※6市町毎の工程管理会議：市町、解体業者、廃棄物処理業者、石川県、環境省等
- 解体廃棄物の仮置場については、一部の市町で増設を行ったところ。今後も増設を検討していく。
- 仮置場からの解体廃棄物の円滑な搬出のため、7月中の海上輸送開始を目指す。

珠洲市ジャンボリー跡地仮置場：移動式破砕機（稼働中）

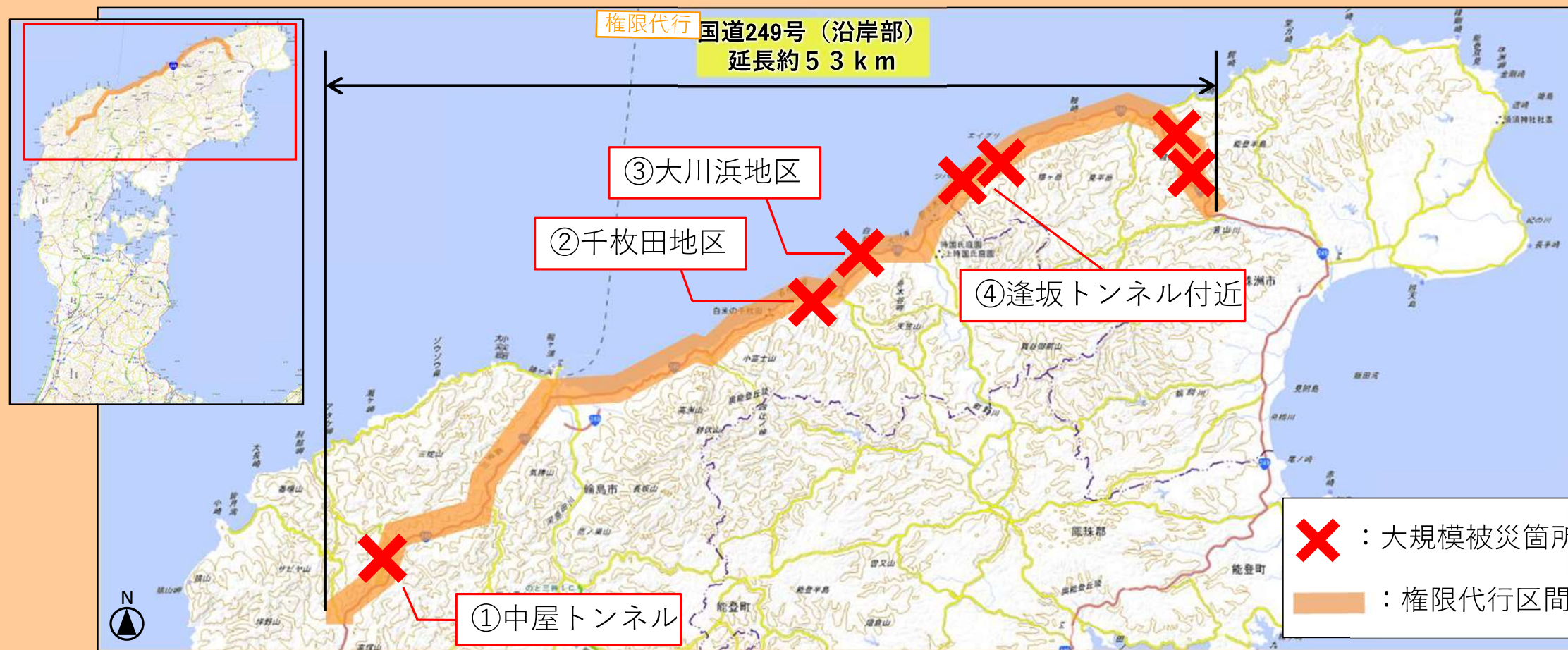


■今後の方針

- 被災地の本格的な復旧・復興に向けて、一部大規模被災箇所については迂回路を確保しつつ、8月末までに能登半島のどこでも行けるよう道路ネットワークの概成を予定。

■予備費による道路の早期復旧

- 国道249号沿岸部（権限代行区間）において、大規模被災箇所での通行確保等に係る災害復旧事業を、国道8号（新潟県糸魚川市）において、土砂崩落箇所の災害復旧事業を実施。



【直轄】

⑤国道8号（新潟県糸魚川市）



土砂崩落

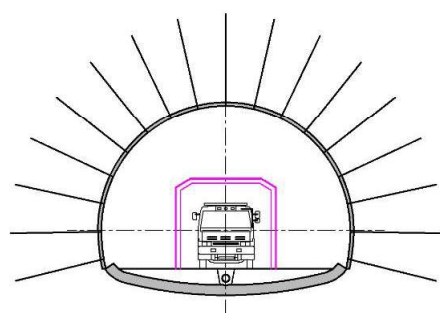


【権限代行】

①国道249号（沿岸部）中屋トンネル

（応急復旧イメージ）

トンネル損傷



②国道249号（沿岸部）千枚田地区

（5月2日緊急復旧済）

法面崩落



③国道249号（沿岸部）おおかわはま大川浜地区

法面崩落



④国道249号（沿岸部）ほうさか逢坂トンネル付近

法面崩落



予備費による港湾機能の早期復旧に向けた取組

- 予備費を活用し、
- ・伏木富山港及び七尾港において、国有港湾施設である岸壁等の損傷箇所の災害復旧を実施。
 - ・大規模災害からの復興に関する法律に基づく国の権限代行により、伏木富山港、七尾港、和倉港、穴水港、宇出津港、小木港、飯田港及び輪島港において、岸壁、防波堤、臨港道路等の損傷箇所の災害復旧を実施。
 - ・港湾施設等に甚大な被害が生じた石川県、富山県及び新潟県において、本格的な災害復旧に係る費用を補助。

- 応急復旧工事を行い、各港で支援物資輸送等が可能な状態。
- 地盤隆起の影響を受けた輪島港等、一部の港湾では機能が著しく低下していることから、現在、本格的な復旧に向けた設計作業等を進めており、7月に復旧の見通しを公表する予定。順次各港で係留施設（岸壁・物揚場）の再整備、エプロンや臨港道路の補修を進め、概ね2年以内（令和7年度まで）の復旧完了を目指し、取組を進める。

[写真中の記載の凡例] (令和6年6月時点)

利用可能な状態の係留施設の割合

→ 復旧目標時期

直轄災により復旧を行う港湾

権限代行により復旧を行う港湾

港湾管理者により復旧を行う港湾



宇出津港 (石川県管理)

約60% → 令和7年度までに復旧

エプロンの液状化

穴水港 (石川県管理)

約60% → 令和7年度までに復旧

物揚場エプロンの段差

柏崎港 (新潟県管理)

100% (利便性が低下している施設がある状態) → 令和6年度内に復旧

エプロンの沈下

金沢港 (石川県管理)

約90% → 令和7年度までに復旧

駐車場の液状化

輪島港 (石川県管理)

約40% → 7月上旬に復旧計画を策定予定

岸壁エプロンの段差

小木港 (石川県管理)

約60% → 令和7年度までに復旧

岸壁エプロンの段差

和倉港 (七尾市管理)

約80% → 令和7年度までに復旧

防波堤の沈下

注) 和倉温泉護岸は別途協議中

直江津港 (新潟県管理)

100% (利便性が低下している施設がある状態) → 令和7年度までに復旧

岸壁の亀裂

塩屋港 (石川県管理)

100% (利便性が低下している施設がある状態) → 令和6年度内に復旧

物揚場エプロンの段差

福浦港 (石川県管理)

100% (利便性が低下している施設がある状態) → 令和6年度内に復旧

エプロンの亀裂

飯田港 (石川県管理)

約40% → 令和7年度までに復旧

岸壁エプロンの段差

七尾港 (石川県管理)

約70% → 令和7年度までに復旧

岸壁エプロンの段差

伏木富山港 (富山県管理)

約98% (他に利便性が低下している施設がある状態) → 令和7年度までに復旧

臨港道路の亀裂

令和6年能登半島地震における土砂災害対策状況

- 今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高い河道閉塞発生箇所（3河川6箇所）については、国による仮設ブロック堰堤の整備等の応急対策が完了するとともに、県・市・気象庁と連携して警戒避難体制の強化を実施済み。
- 国道249号沿岸部の地すべり発生箇所（7箇所）については、搜索活動中の地区を除く6箇所では国による大型土のう設置等の応急対策が完了するとともに、地すべりの変位観測値等による避難指示発令基準を地区ごとに設定済み。
- 河道閉塞箇所及び国道249号沿岸部の地すべり発生箇所については、出水期における降雨による地すべりの変動等の計測結果も踏まえ対策工法を検討し、出水期が終了する秋頃迄に恒久対策の実施内容・スケジュール等を公表する予定。
- 上記以外で地すべりやがけ崩れが発生し、二次災害が発生するおそれが高い箇所（26箇所）では、石川県・新潟県による緊急的な土砂災害対策を実施し、全ての箇所ですべて特に早急な対応を要する土砂流出等への対策が完了し、応急的な安全を確保。このうち、今回の予備費を配分する珠洲市、輪島市、能登町の計11箇所では、石川県による地下水排除工やアンカー工等の地すべり対策や法枠工等の急傾斜地崩壊対策を実施。

能登半島北部地域における対応

河川の災害復旧：  国施工
砂防の災害復旧：  国施工  県施工

河原田川水系 権限代行等

河原田川（石川県輪島市）

河道閉塞（土砂ダム）等が生じている箇所について土砂災害対策等を実施



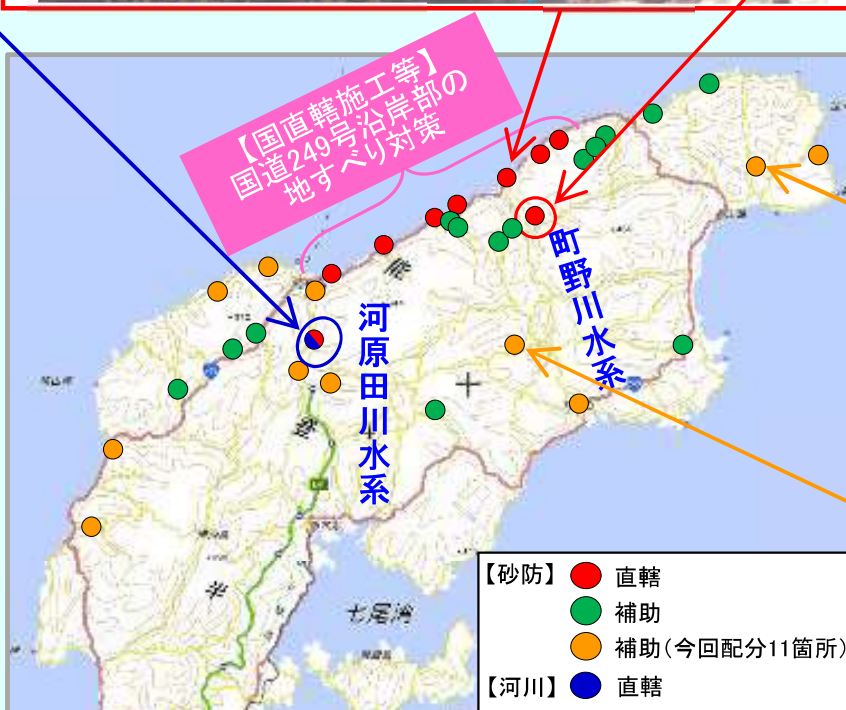
1月11日に河道閉塞箇所の工事に着手し迂回路掘削を開始
通水が完了し1月29日には上流部の家屋浸水が解消



国道249号沿岸部 国直轄施工等

地すべり発生箇所（石川県輪島市町野町曾々木等）

国道249号の災害復旧工事と連携し、地すべり対策を実施



町野川水系 寺地川・牛尾川（石川県輪島市町野町） 国直轄施工

河道閉塞（土砂ダム）が生じている箇所について土砂災害対策を実施



飯塚地区 県施工

がけ崩れ発生箇所

（石川県珠洲市正院町飯塚）

指定避難所等への影響が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止対策を実施



原反坊地区 県施工

地すべり発生箇所

（石川県鳳珠郡能登町寺分）

主要地方道内浦柳田線（珠洲道路）等に直接影響を及ぼすおそれのある箇所に地すべり対策を実施。



新潟県内における対応

中野口地区 県施工

地すべり発生箇所

（新潟県糸魚川市）

人家、一級市道等への影響が懸念されるため、地すべり対策を実施



道路

河川



- 国が権限代行等により行う復旧・復興事業を迅速に進めるため、
2月16日に能登復興事務所を七尾市に設置するとともに、金沢港湾・空港整備事務所の体制を強化。
4月1日に能登復興事務所、金沢港湾・空港整備事務所を体制強化するとともに、上下水道の復興に向けた支援のため、能登上下水道復興支援室を七尾市に設置。
- **7月下旬（予定）に、本復旧の加速化のため**、上記の能登復興事務所等について、これまでの併任職員が中心の応急的な体制から、国土交通省として**緊急増員も活用し総勢100名規模の安定的な体制に移行**。
- 被災自治体からのインフラの復旧・復興に係る技術的な相談なども受けつつ、**能登創造的復興タスクフォースの下**、関係機関と連携し、復旧・復興を推進。

国の権限代行等による災害復旧（道路・砂防・港湾等）



復旧・復興に係る体制強化の経緯

< 能登復興事務所（北陸地方整備局） >

2月16日 2課・16名体制で設置

4月1日 56名体制に規模を拡充

< 金沢港湾・空港整備事務所（北陸地方整備局） >

2月16日 既存定員に加え9名を併任発令し体制を強化

4月1日 定員26名に加え実員14名を追加配置

< 能登上下水道復興支援室（国土技術政策総合研究所） >

4月1日 上下水道の復興に向けた支援のため、

能登上下水道復興支援室を3名体制で設置

※事務所等の職員は金沢港湾・空港整備事務所の既存定員を除き全て併任等による配置



能登復興事務所の設置（2月）

上下水道の復旧・復興に係る支援

○全国の自治体の上下水道職員や関係団体などと連携し、上下水道の応急復旧の支援を実施。

○被災市町の復興に向けて、地域の意向を踏まえ、災害に強く持続可能な将来にふさわしい上下水道の復旧・復興に係る支援を行う。



浄水場から配水池へ向かう水道管の破損・露出（輪島市）



可搬式浄水装置の設置（珠洲市）



再度災害防止に向けた被災メカニズム調査（輪島市）

○能登半島地震からの復興まちづくり計画の策定に向けた国・URによる支援

- 「石川県創造的復興プラン（仮称）案」を受けて、被災市町や被災地域の住民ニーズ等を踏まえた意向調査等の直轄調査の実施等により被災市町における復興まちづくり計画の策定を支援。
- 今年の8月以降、**先行的な復興プロジェクト（朝市イベント、仮設店舗の立地等）の開始**や「**能登創造的復興タスクフォース**」のもと**UR等の支援体制を強化（4名→13名）**し、**年末までには復興まちづくり計画を作成**。

○市町の実施

3月～5月

復興方針（首長メッセージ等）

5月

検討委員会発足

「石川県創造的復興プラン（仮称）案」（令和6年5月20日）

6月～7月

復興ビジョン策定

6月～8月

住民意向調査の実施

9月

復興構想案の作成

10月

住民意向調査の実施

12月

復興まちづくり計画作成

復興事業

朝市イベントのイメージ
（出張輪島朝市の様子）



8月以降

・朝市イベント

輪島市：マリンタウン周辺（8月～9月頃）

・仮設店舗の立地

七尾市：一本杉通り商店街（8月～9月頃）

珠洲市：道の駅すずなり（9月以降）

9月以降

早期再建着手

12月頃～

住宅・店舗等の再建

○国・URによる支援体制

3月より直轄調査による復興まちづくり計画の作成支援を実施中

＜技術サポートチームの設置＞

○被災市町からの要請に応じ、本省職員、UR職員、直轄調査コンサルタントをチームとして、滞在型で現地に派遣し、復興まちづくりを集中的に強力に支援

＜国交省職員による地区担当の配置＞

○輪島市など被災市町毎に本省職員を地区担当（2名）として配置。「能登創造的復興タスクフォース」のもと7月より、管理職クラスを加え、各市町5名体制に増強

○計画段階から事業段階まで復興まちづくりをワンストップで継続的に支援

＜URによる技術支援＞

○4月より支援組織を拡充、4/16に現地事務所を設置し、被災市町による計画策定や合意形成に関して技術支援

○「能登創造的復興タスクフォース」のもと8月より本社・現地事務所の体制を強化（4名→13名）

○奥能登地域での詰所の設置を検討

＜関係省庁連携による横断的支援＞

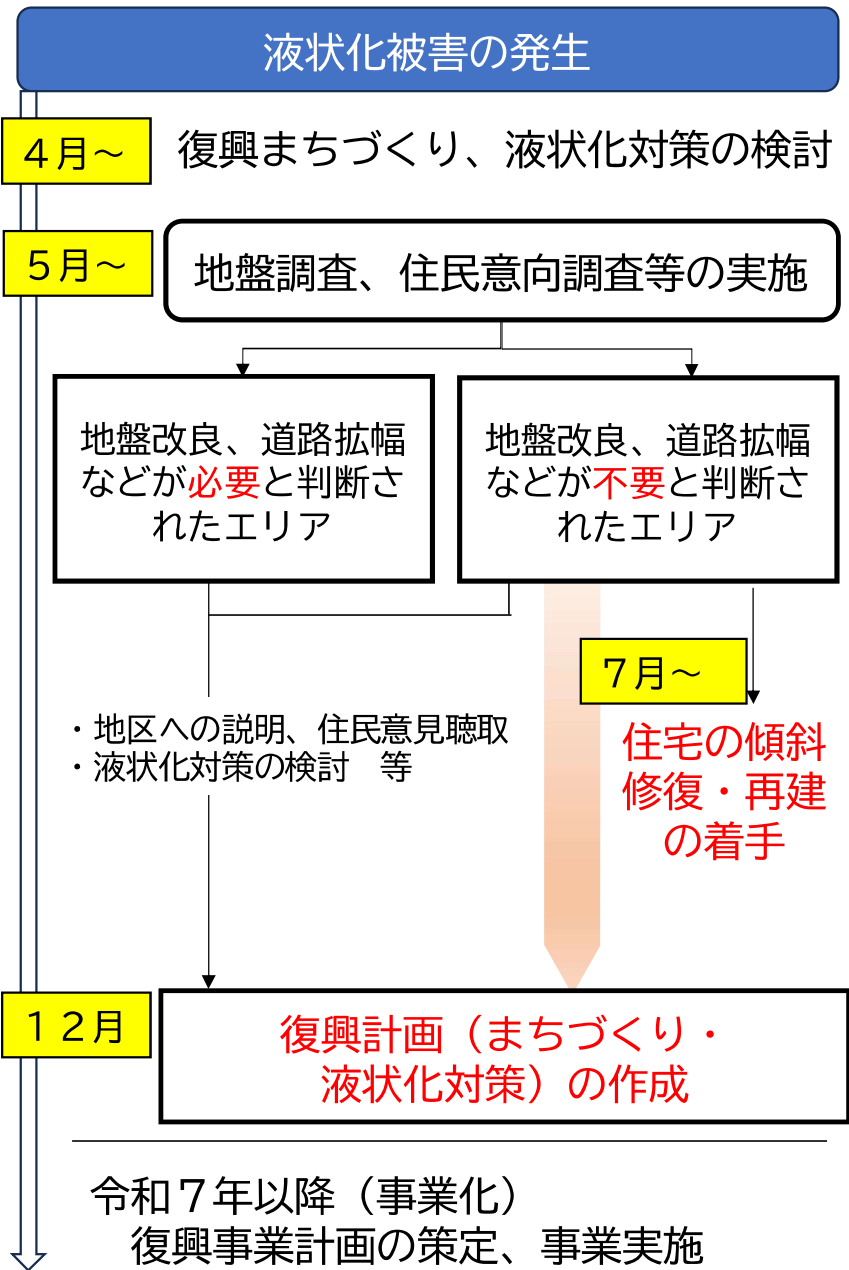
○中央省庁レベルにおいても、国交省（都市局、住宅局、国政局、総政局、観光庁）、中企庁、文化庁、環境省による関係省庁連絡調整会議を組織し、「能登創造的復興タスクフォース」との緊密な連携のもと、被災市町の復興を支援

液状化災害の再発防止に向けた対策等検討調査

- 側方流動が発生し特に著しい液状化被害が集中した地域などについて、地形・地質等の条件を踏まえた効果的な対策工法を検討するなど、被災自治体による液状化災害の再発防止に向けた対策等を支援
- 今年の7月末までには住宅の傾斜修復・再建に着手(地盤改良等が必要なエリアを除く)し、年末までには復興計画(まちづくり・液状化対策)を作成予定

【液状化対策のスケジュール】

(注) スケジュールはいずれも現時点の予定



		令和6年4～6月	7～9月	10～12月	令和7年1～3月
石川県	内灘町	●復興本部設置(5/1) ●町長メッセージ発信(5/10)	災害復興本部会議 ●住宅復旧支援開始(7月)	液状化対策方針の決定(10月) ●復興計画策定(12月)	
	かほく市	●市長メッセージ発信(3/5)	●復旧・復興本部設置(7/1) ●住宅復旧支援開始(7月)	●復興計画(案)(11月) ●液状化対策方針の決定(10月)	●復興計画策定(2月)
	金沢市	●第1回開催(6/3)	被災地区復旧技術検討会議 ●住宅復旧支援開始(7月)	●液状化対策方針(案)の作成(12月)	●液状化対策方針の決定(2月)
	羽咋市	●復興本部設置(4/15) ●第1回開催(5/21)	復興本部会議 復興アドバイザー・ボード会議 ●住宅復旧支援開始(7月)	●復興計画策定(8月) ●実施計画策定(12月) ●液状化対策方針(案)の作成(12月)	●液状化対策方針の決定(3月)
新潟県	新潟市	●基本方針公表(4/1) ●推進本部設置(4/1) ●第1回開催(5/22) ●住宅復旧支援開始(1/24)	●復旧・復興までの実施計画公表(6/12) (液状化対策)宅地等耐震化対応・対策検討会議	●地盤調査結果の報告 工法検討	●液状化対策方針の決定(3月)
	高岡市	●対策本部設置(2/1) ●震災復興計画公表(3/25) ●市長メッセージ発信(3/1,4/9)	●個別計画公表(5/31) ●住宅復旧支援開始(7月)	●被災者支援・復旧対策本部会議 ●地盤調査結果の報告(10月) ●液状化対策の検討(12月)	●液状化対策方針の決定(3月)
富山県	氷見市	●復旧復興本部設置(2/1) ●被災者支援・復旧復興ロードマップ公表(4/12)	●被災者支援・復旧復興本部会議 ●住宅復旧支援開始(7月)	●液状化対策方針(案)の作成(10月)	●液状化対策方針の決定(3月)
	射水市	●復興本部設置(2/1) ●被災者支援・災害復興ロードマップ公表(4/12)	●被災者支援・災害復興本部会議 ●住宅復旧支援開始(7月)	●液状化対策方針(案)の作成(12月)	●液状化対策方針の決定(3月)

※金沢市・新潟市については、検討会議への参画により技術的に支援

【液状化被害を受けた宅地復旧のため各県の主な支援事業】

※いずれも令和6年度6月補正予算(案)として県議会に提出済み

【凡例】

	石川県	富山県	新潟県
事業名称	被災宅地等復旧支援事業	宅地液状化等復旧支援事業	液状化被災宅地復旧支援事業
対象工事	擁壁、地盤、宅地のり面等の復旧、住宅の地盤改良、傾斜修復など	地盤や擁壁の復旧、住宅の地盤改良・傾斜修復など	
補助内容	(工事費ー50万円)×2/3 ※補助上限:766万円、補助対象上限:1,200万円	(工事費ー50万円)×1/3(県)、×1/3(市町村) ※補助上限:766万円、補助対象上限:1,200万円	(6月県議会にて上程中)

- : 市町の復旧・復興本部会議
- : 液状化対策等の検討を行う専門家会議

能登半島におけるアクセス確保

5月2日 大規模崩落箇所の一部（輪島市野田町地先）について海岸隆起を活用し緊急車両・地元車両の通行を確保（写真①）

5月8日 生活インフラ復旧に必要な重要箇所の緊急復旧完了

7月17日（水）から徳田大津IC⇔のと里山空港IC対面通行確保

※越の原IC～穴水IC間の能登大橋付近は9月末までに対面通行確保

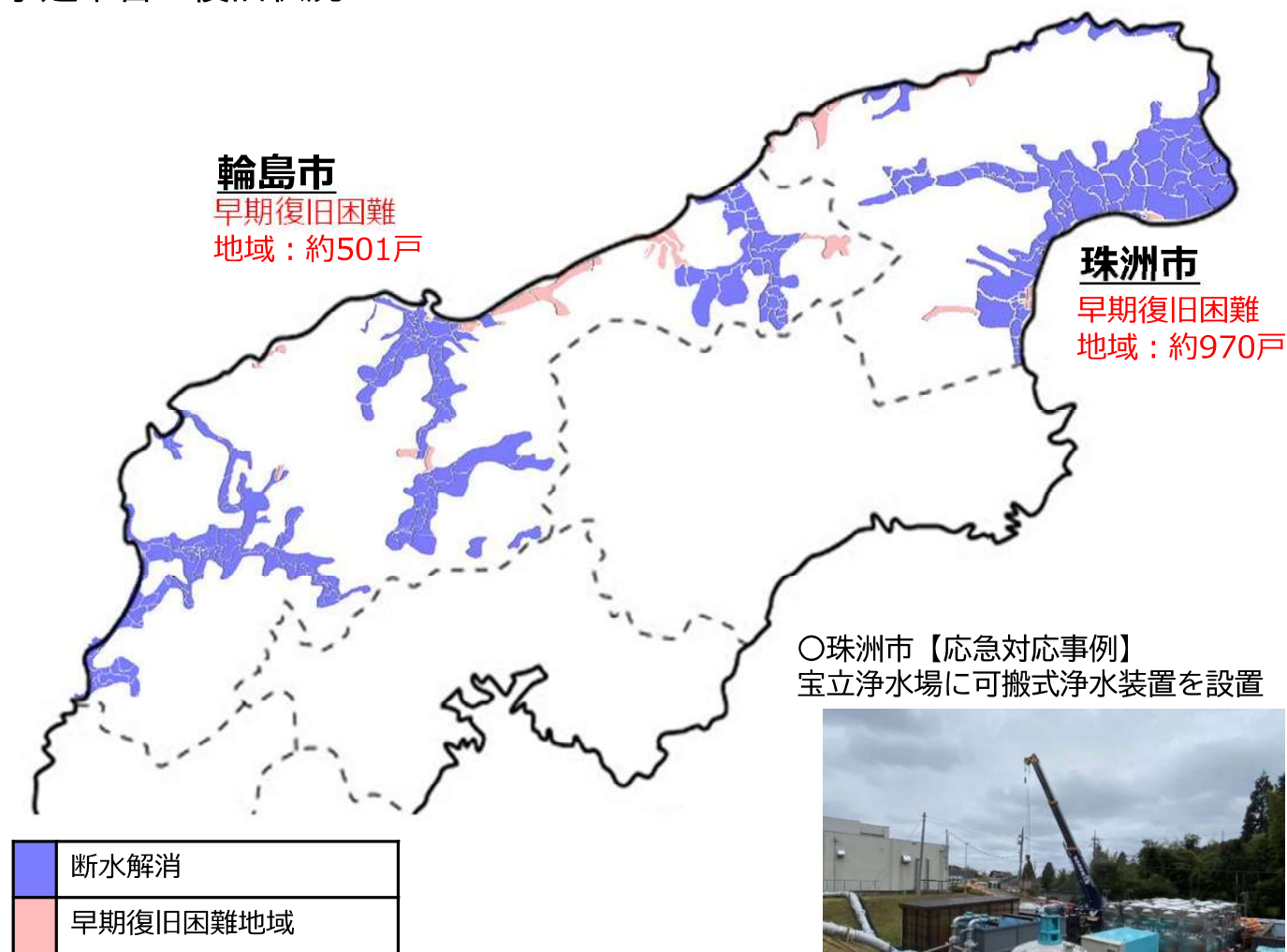


令和6年能登半島地震に伴う上下水道施設の対応状況

- 「能登上下水道復興支援室」を七尾市に設置し、上下水道復旧について技術的にサポート。
- 輪島市、珠洲市の早期復旧困難地域※を除き、5月31日をもって水道本管復旧済み。引き続き、宅内配管工事の加速化を進める。
- 下水道本管の流下機能は珠洲市の早期復旧困難地域※を除き、確保済み。
- 「上下水道地震対策検討委員会」では、被災市町の復興に向けた上下水道の整備の方向性、上下水道施設の被害を踏まえた今後の地震対策のあり方、上下水道一体での災害対応のあり方について中間とりまとめを公表。（5月29日）

※建物倒壊や土砂崩れなどにより早期の調査・復旧が困難な地域

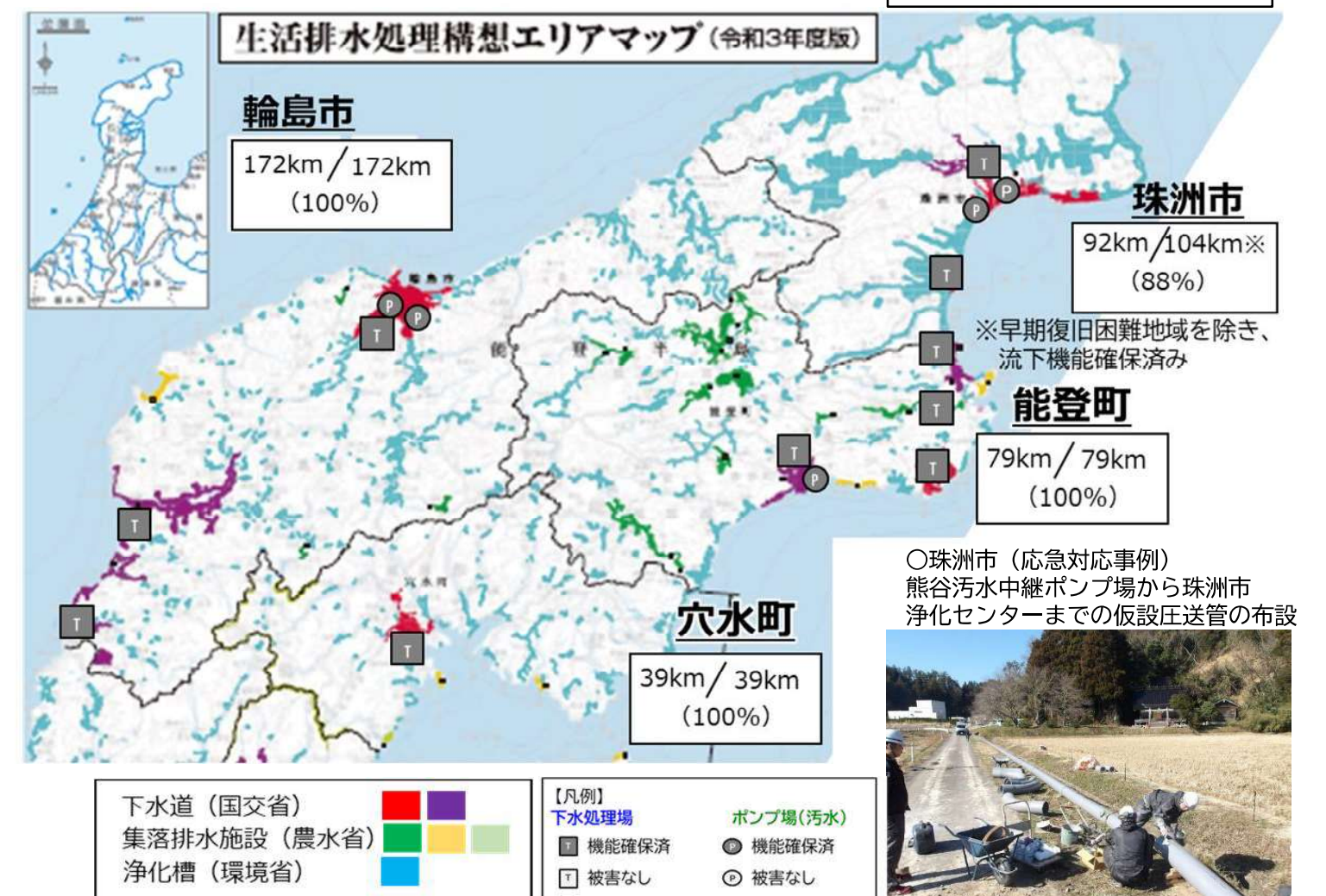
○水道本管の復旧状況



※各市町公表資料を基に作成



○下水道本管の流下機能確保の状況



※污水处理施設の早期復旧に向けて、
集落排水施設（農水省）、浄化槽（環境省）と連携



対応可能業者情報の周知

- 国土交通省が、宅内配管の修繕対応可能な県内外の工事業者の情報について電話調査を実施。そのリストを、県・各市町と連携し、県HP等での掲載、紙での配布等により、住民に情報提供。

(6/21現在)	輪島市	珠洲市	能登町	穴水町	志賀町	合計
6月中に対応可能な業者数	3 8	2 2	3 1	4 0	4 6	6 4

※合計は重複を除く

地元市町以外の業者確保の促進

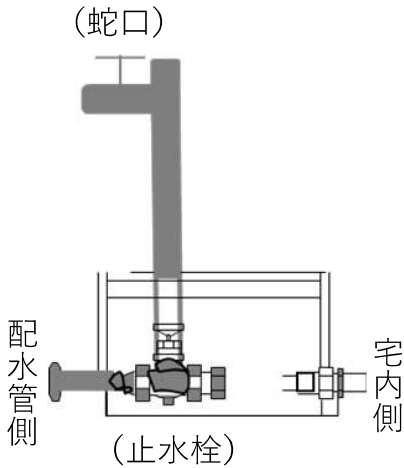
- 石川県が、能登6市町を対象に、地元市町以外の工事業者を手配する受付窓口を開設。（石川県管工事業協同組合連合会が協力）。（5月13日から）
- 石川県が、能登6市町を対象に、地元市町以外の工事業者が修繕工事を行う場合に、工事業者の増加経費を補助する制度を創設。（5月8日から）
 - ・ 補助対象経費：①移動（出張）に係る車両燃料費、②移動時間に係る人件費、③工事期間中の宿泊費を、県が直接、業者に補助

受付件数(6/21現在)	輪島市	珠洲市	能登町	穴水町	七尾市	志賀町	計
受付窓口	6 6	4 7	1 5	1 4	2 2	1 0	1 7 4
うち業者手配済	5 8	4 2	1 3	1 4	2 1	9	1 5 7

宅内配管の修繕までの応急的な対応
(給水機能付き止水栓の設置)

- 配水管が復旧した地域で、早期に宅内配管の復旧が困難な場合に、応急的な対応として、被災者の方が宅地内で水を利用できるよう、珠洲市が、給水機能を有する止水栓の設置を実施。
 - ・ 5月23日から募集開始（6月4日に5件の設置工事を実施）
 - ・ 6月18日から募集対象を拡大（年齢制限を撤廃）

<設置イメージ>



地域のなりわい再生に向けた港湾の啓開作業状況

○国土交通省が管理の一部を実施している輪島港と飯田港において、漁船が利用している船だまりの啓開作業が進展。

輪島港 地盤の隆起により、多くの漁船が移動できない状況

→ 2月16日より、漁船を移動または陸揚げするために必要な水深を確保するための啓開作業（浚渫）を開始

6月25日 予定した地区の啓開作業完了



啓開箇所位置図



船だまりの被害状況

飯田港

津波の影響により、船だまりで漁船が転覆し、消波ブロックが散乱

→ 2月27日より、船だまりの機能を回復し、漁船が移動できるようにするため、転覆した漁船や消波ブロックを引き上げるための啓開作業を開始

5月28日 啓開作業完了



啓開箇所位置図



船だまりの被害状況

輪島港における船だまりの啓開（浚渫）状況



飯田港における船だまりの啓開状況



現況



復旧・復興活動を支える物資輸送の拡大
漁船の移動・修繕の促進と漁業の再開

地域のなりわい再生に貢献

現況



【農業関係】

- 奥能登地域では、令和5年比の約6割で水稻の田植えが終了。秋の収穫に間に合うよう、乾燥調製施設等の迅速な復旧整備を図るとともに、来期の営農再開が可能となるよう、農地等の復旧を引き続き支援。畜産分野は約7割の農家が被災前の出荷量・頭数に概ね回復。今後とも、機械の復旧等の支援措置の申請手続きも含め、個別農家の状況に応じたきめ細かな伴走支援を継続。

【林野関係】

- 国直轄による災害復旧等事業では、5区域9箇所について山腹崩壊等の復旧を実施。
- 奥能登地域の被災林業者の雇用維持及び県の素材生産量維持のため、当該者の金沢森林組合等における従事を支援。

1. 農業関係の取組状況

＜水稻作＞

- ・ 奥能登地域では、**令和5年比の約6割（約1,600ha）**で水稻の田植えが終了し、水稻の作付けが困難な水田でも、大豆の播種や夏播きの**地力増進作物の播種準備等（200ha以上）**を進めており、更なる作付拡大を図るべく引き続き支援。※中能登以南は概ね例年どおりの水稻作付け
- ・ 秋の収穫に間に合うよう、**乾燥調製施設等の迅速な復旧整備を開始**。また、来期の営農再開に向けた**農地、水利施設の復旧や、生活再建に向けた農村インフラ等の復旧**を引き続き支援。
- ・ **MAFF-SATを現地に派遣**（延べ10,000名以上。奥能登関係市町に計6名配置）し、**応急復旧等を支援**。また、国・県・JAが連携して設置した**相談窓口**（石川県下5箇所のJA）に、**MAFF-SAT**を配置し、個人の機械の復旧等も含めた**伴走支援**を継続。

【本年度の営農継続に向けた支援】



＜被災水田での大豆の播種（珠洲市）＞

【来期の営農再開に向けた支援】



＜パイプライン修繕工事（能登町）＞

【生活再建に向けた支援】



＜農業集落排水施設における管路の仮復旧（能登町）＞

＜畜産＞

- ・ 発災直後からの緊急対応として、停電、断水農家に対する発電機や水タンクの供与、給水車の確保等により、**家畜の飼養ができない事態は回避**。
- ・ 石川県下の被災農家（全74戸）に対して**毎日声掛け**を行い、**支援策の説明等**を実施（1/6～2/3）。その後も**奥能登地域の農家（全42戸※）**を中心に**巡回し、畜舎の再建等に対する相談対応**を実施中。
※奥能登地域の畜産農家42戸全てが被災
- ・ 奥能登地域では**約7割の農家（28戸）が被災前の出荷量・頭数に概ね回復**。
中能登以南では出荷量・頭数は概ね回復。



＜水タンク・発電機による給水＞

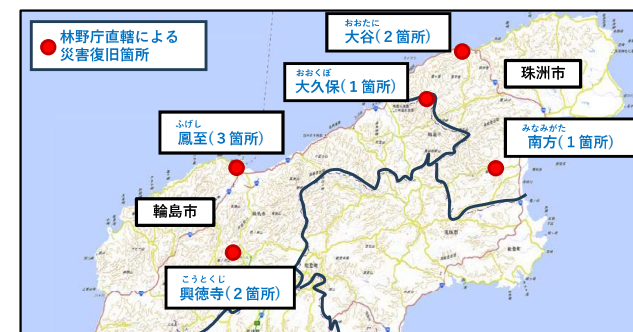


＜巡回・相談対応＞

2. 林野関係の取組状況

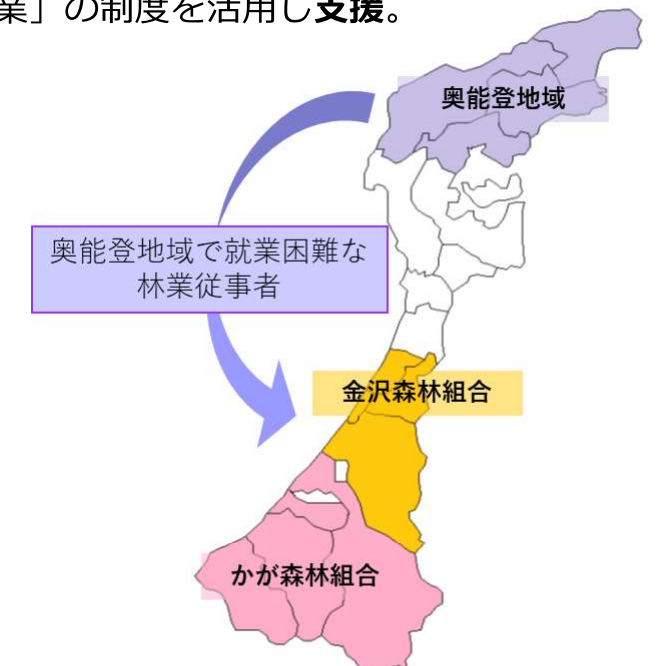
○直轄治山事業による山腹崩壊対策

- ・ 奥能登地域5区域9箇所について**国直轄による災害復旧等事業に着手**。



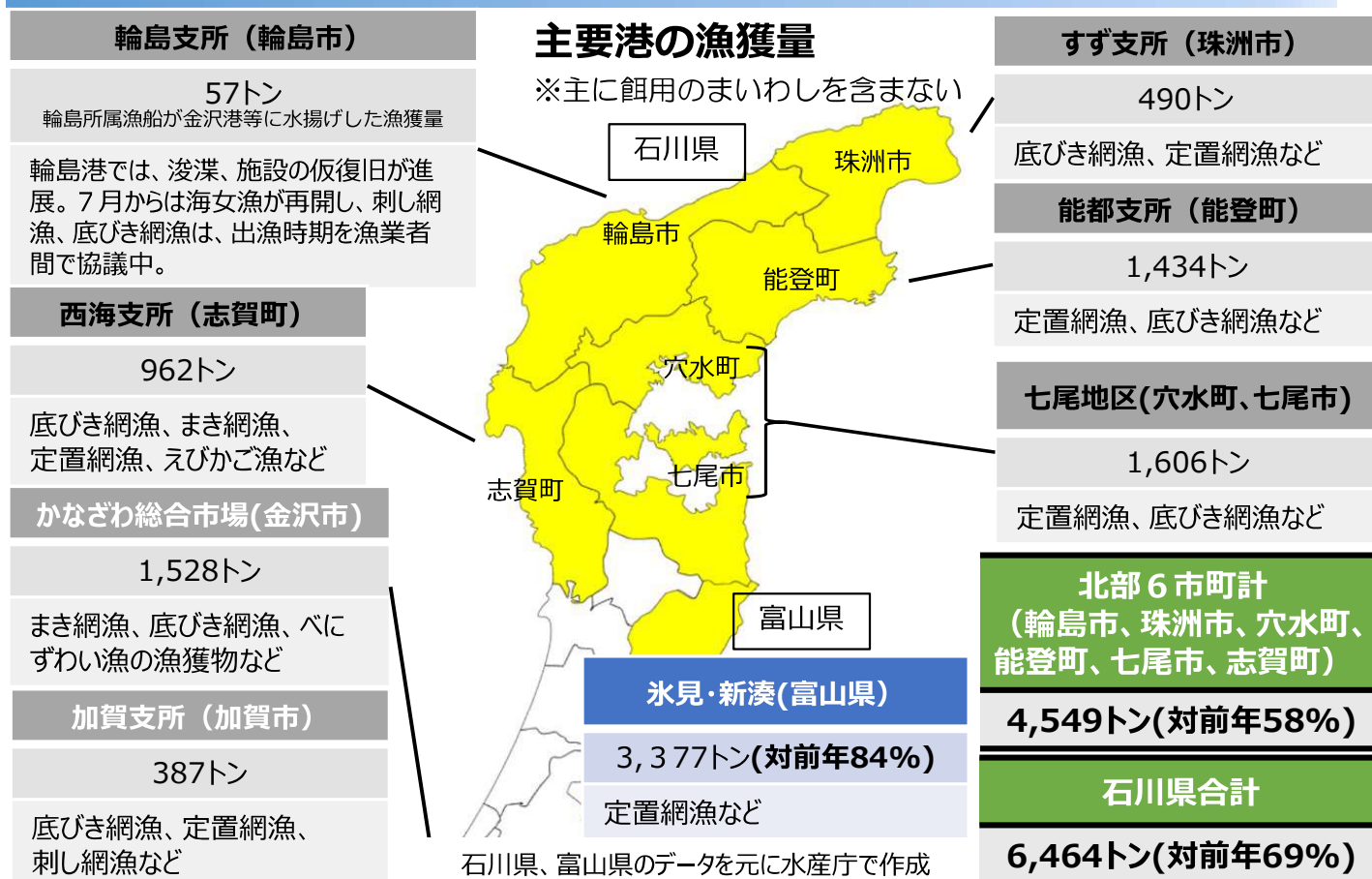
○被災林業者支援対策

- ・ 奥能登地域の被災林業者を一時的に雇用する金沢森林組合等に対して、「緑の雇用担い手確保支援事業」の制度を活用し**支援**。

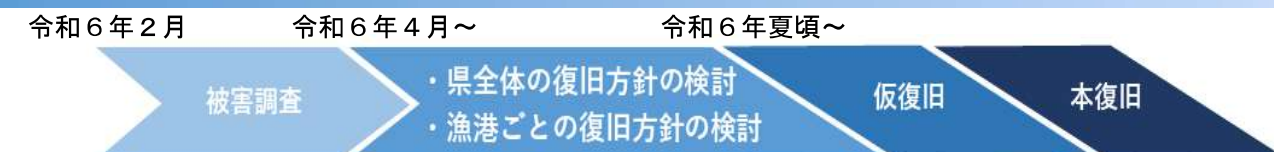


- 応急復旧を行った施設や船体損傷がなく航行可能な漁船等を活用し、定置網漁・底びき網漁等が再開。本年は定置網漁によるぶり等の漁獲が好調。
- 輪島地域では浚渫の進展を受け、自走可能な漁船の移動が進捗。国の事業を活用し、舢倉島等でのガレキ回収、海女漁業者による漁場調査が実施され、地元は、7月から、まず、もずくを漁獲対象とした海女漁を試験的に再開する予定。
- 国の直轄代行工事により、漁船の避難港である狼煙漁港では、早期の機能の回復に向け浚渫を実施中であり、鵜飼漁港海岸では、珠洲市と連携し、今後、復旧に向けた設計等を実施。また、被災した漁船・漁具の復旧のため、漁協が行う漁船等の導入の支援を継続。

1. 漁業再開の状況(1月～5月) [漁港の仮復旧の進展等により順次再開]



2. 地盤隆起等甚大な被害を受けた漁港への対応



<復旧方針の検討>

- ・国(水産庁、国土交通省)も協力し、石川県は「能登の水産関係港の復興に向けた協議会(復興協議会)」を3月25日に設置。復興協議会には、石川県の漁業者・団体、国・県・市町、研究機関等が参加。5月8日から復興協議会の下に分科会を設置し、港の復興方針を検討中。
- ・漁業の早期再開に向けて、国(水産庁)による輪島市、珠洲市管理の漁港の仮復旧方法の選択肢の提示や、関係団体による工事発注へのサポート等、仮復旧の早期実施を支援。
- ・国(水産庁)は、5月16日に有識者による「能登半島地震漁業地域復旧・復興技術検討会」を設置。①漁港施設の被害状況、被災パターン分析、②被災パターンに応じた復旧方法・手順等について検討し、7月中に取りまとめの上、県が設置した復興協議会に提示。



復興技術検討会(金沢市、6月)

3. 現地支援の状況

○漁港・海岸の直轄代行工事

- ・狼煙漁港の早期の避難機能の回復に向け、水深確保のための浚渫工事を実施中。鵜飼漁港海岸は珠洲市の復興まちづくりとも連携し、今後、復旧に向けた調査や設計等を実施。



狼煙漁港における浚渫工事(珠洲市、6月)

○被災した漁船・漁具の導入

- ・被災した漁船・漁具の復旧のため、漁業協同組合等が行う漁船等の導入の取組を支援。

○休漁中の漁業者による漁場復旧の取組支援

- ・石川県の七尾市、能登町、輪島市、珠洲市では漁業者の生活を支えつつ、漁場環境回復のための活動を実施。

○現地支援拠点を通じた対応等

- ・水産庁職員の活動拠点として4月に穴水町に設置した現地支援拠点を活用して、漁協支所等を訪問し、被災漁業者への支援策説明、県や漁協等との密接な連絡調整等を継続。
- ・漁港の災害復旧の早期実施に向けて、災害査定準備等を行う地方公共団体の漁港技術職員を石川県、富山県、輪島市等へ派遣するなど人的支援を継続。

○ 輪島の海女漁の操業再開に向けた動き

国の事業を活用し、海女漁業関係者は、舢倉島漁港のがれき等の回収活動、もずく、さざえ及びあわび漁場の調査を実施。7月から、海女漁を試験的に再開予定。

6月

- 【漁場調査】舢倉島などで、もずく、さざえの生育状況の調査を実施
- 【漁港機能】舢倉島漁港のがれき回収は6月に概ね完了
- 輪島港の製氷施設・荷捌き所は応急復旧を行い、一部使用可
- 【漁船移動】浚渫の進捗等により、輪島港の漁船の移動が進捗

7月

- 【漁業再開】輪島港を拠点に、まず、もずくを漁獲対象にして、海女漁を試験的に再開する予定
- ※地元は他の漁業も順次操業再開に向け準備
- 漁船・施設の修理・復旧を継続



海女漁業者によるさざえ等の状況調査(輪島市沿岸、6月)

- 奥能登4市町の43校すべての学校で、4月から始業し、5月から完全給食が再開。
- 学校施設の災害復旧については、多くが被災した自校校舎を使っているが、**被害が大きく他校を間借りしている学校は、当面の対応として仮設の校舎・給食施設等が今夏完成し、仮復旧が終わる見込み。**
- 次の段階として、自治体は本復旧のための設計などに着手しており、**国は引き続き技術支援を行うとともに、復旧計画の提出があった学校等について、順次、災害復旧事業に係る財政支援を実施する。**

<奥能登4市町の学校施設の状況>

- **施設被害：被災43校／全43校**（うち17校で本復旧に係る設計中、17校は設計準備中、9校は復旧方法検討中）
（小学校23校、中学校10校、義務教育学校2校、高校6校、特別支援学校2分校）

輪島市	珠洲市	穴水町	能登町
自校校舎を利用（以下の学校を除く） 6小学校は輪島中を間借り中（※） 門前西小は門前東小を、東陽中は町野小を間借りして当面運用 日本航空学園 日本航空高校石川は青梅市に一時移転中	全校で自校校舎を利用	自校校舎を利用（穴水小を除く） 穴水小は穴水中を間借り中（※）	自校校舎を利用（松波小を除く） 松波小は松波中を間借り中（※）

1. 学校施設の復旧に向けた取組

- **施設被害の大きかった学校において仮設校舎等を建設【仮復旧】**
 - － 輪島市 6小学校→河井小グラウンドに集約建設
（校舎：6月完成予定、給食施設：7月完成予定）
日本航空高校→青梅市に仮設の校舎・寄宿舎を整備
（4月より一時移転）
 - － 穴水町 穴水小（8月完成予定）
 - － 能登町 松波小（9月完成予定）



【仮設校舎建設の状況（輪島市）】



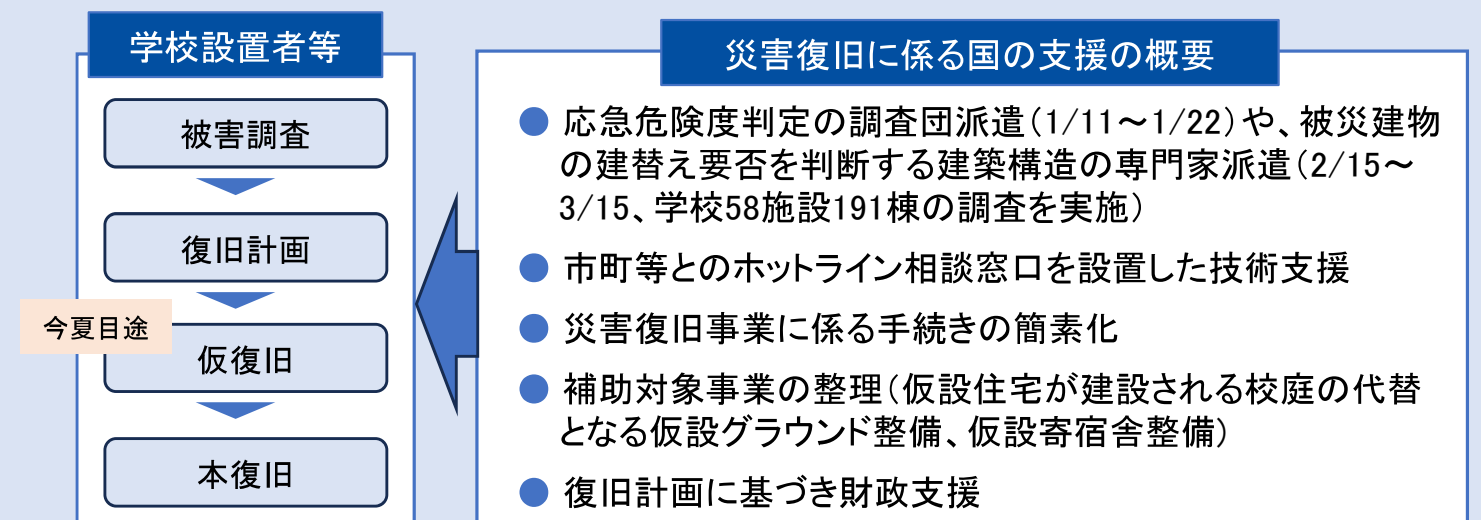
- **校庭に仮設住宅が建設された学校において、運動の場を確保するため仮設グラウンドを整備**
 - － 珠洲市 遊休農地等を仮設グラウンドとして活用（6月より順次活用）
※ このほか当面の間、空き教室の活用や他校の体育館等の間借りを行ったり、授業計画を見直して実施可能な活動を行っている
- **今年度から新たに配置された4市町の教員の仮設宿舎を建設**
 - － 穴水町の学校跡地に建設（2学期より利用予定）

2. 国立能登青少年交流の家の復旧等に向けた取組

- **支援者等のための宿泊施設として活用するため、被災した施設を復旧**
 - ・ 発災以降、1次避難所として避難者の受入れや、2次避難所として寮の損壊により寮生活が困難となった高校生の受入れを実施。現在、被災者支援や、復旧・復興に取り組む団体やボランティア等の受入れを継続。
 - ・ 利用者の安全安心を確保するため、施設の復旧等に向けた財政支援を実施予定。

学校における心のケアや学習・指導への支援

- **心のケアのためのスクールカウンセラーの派遣や、きめ細かな指導のための教職員の加配措置**
 - － スクールカウンセラーの派遣：珠洲市4名、能登町2名、輪島市4名の県外からの追加派遣を実施中
 - － 教職員の加配措置：石川県に対して36名を措置



緊急消防援助隊の活動

- 1月1日の発災直後から、消防庁長官の指示により約2,000人規模の緊急消防援助隊が出動。
- 2月21日までの52日間にわたり、指示を受けた21都府県からの約59,000人（延べ人数）が救助・救急活動などを実施。

消防活動の概要

〔救助・搜索活動〕

- 倒壊家屋からの救助・搜索活動
- 消防防災ヘリによる孤立集落からの救助
- 広範囲での安否不明者の搜索活動

〔その他〕

- 消防防災ヘリによる孤立集落への物資搬送
- 消防庁職員による火災原因調査

〔救急活動〕

- 医療関係者と連携した避難所からの救急搬送
- 病院や高齢者福祉施設からの転院搬送

〔救助・救急活動の実績〕

- 救助人数295人、搬送人員1,577人
- ※ 地元消防本部等と協力し救出したものを含む。



搜索活動



宿营地

〔出動指示を受けた21都府県〕

群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県

※ 消防防災ヘリは最大22機体制で運用



陸路進出



高機能エアータント

予備費による対応（緊急消防援助隊活動費負担金）

出動指示を受けた21都府県の緊急消防援助隊の活動に要した費用（※）について、予備費等により国が負担

※ 隊員の手当、活動のために使用した車両等に係る修繕料、活動のために要した燃料費や消耗品費など

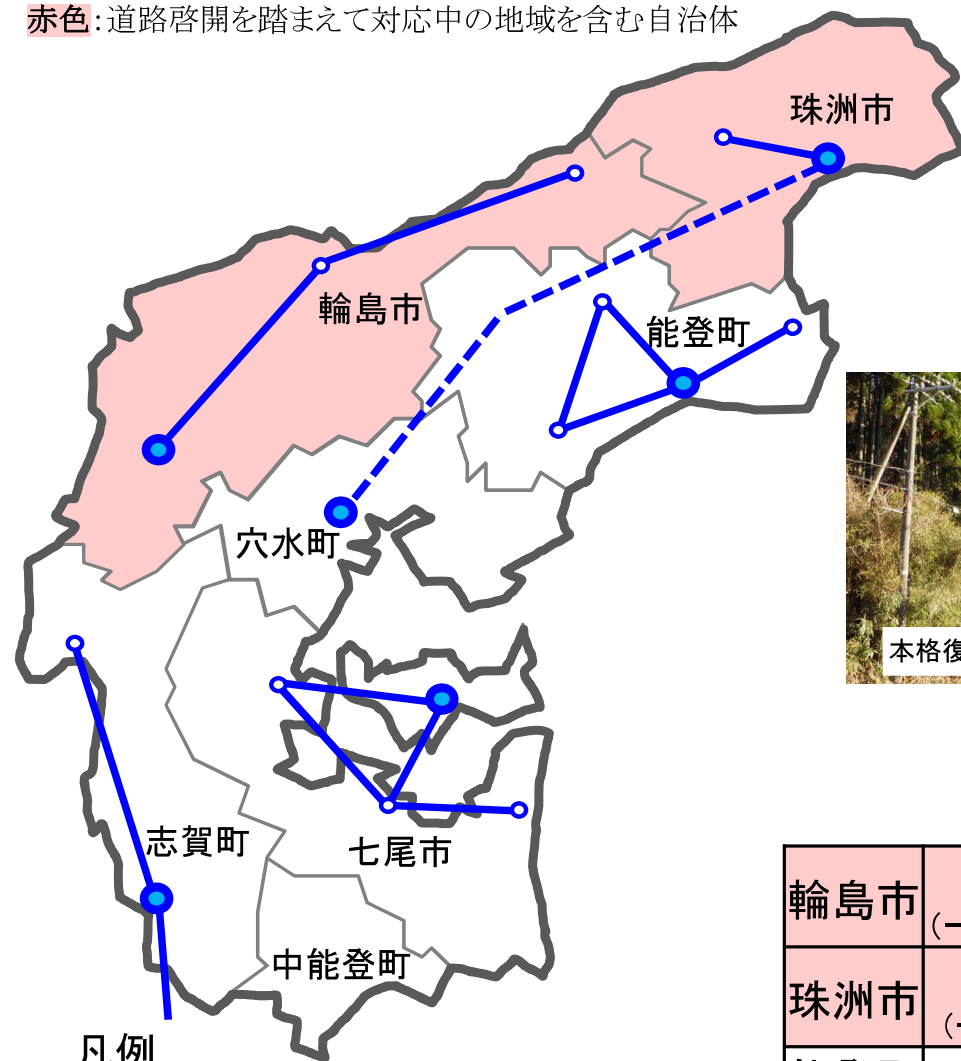
【負担額】19.8億円

（令和6年能登半島地震に係る緊急消防援助隊活動費負担金の総額は、令和5年度予備費（R6.1.26閣議決定分）による8.3億円等と合わせて、合計28.2億円）

ケーブルテレビインフラ（放送・通信）の復旧

- ① 応急復旧が3月末に概ね終了
- ② 補助事業を活用した本格復旧を被災地域で推進

赤色:道路啓開を踏まえて対応中の地域を含む自治体



輪島市	概ね応急復旧済み (一部地域は道路啓開を踏まえて対応中)
珠洲市	概ね応急復旧済み (一部地域は道路啓開を踏まえて対応中)
能登町	復旧済み
穴水町	復旧済み
七尾市	復旧済み
志賀町	復旧済み

- 凡例
- センター施設(大) ○ センター施設(小)
 - 珠洲市ー穴水町間の連絡線
 - センター間のケーブル網

本格復旧への取組

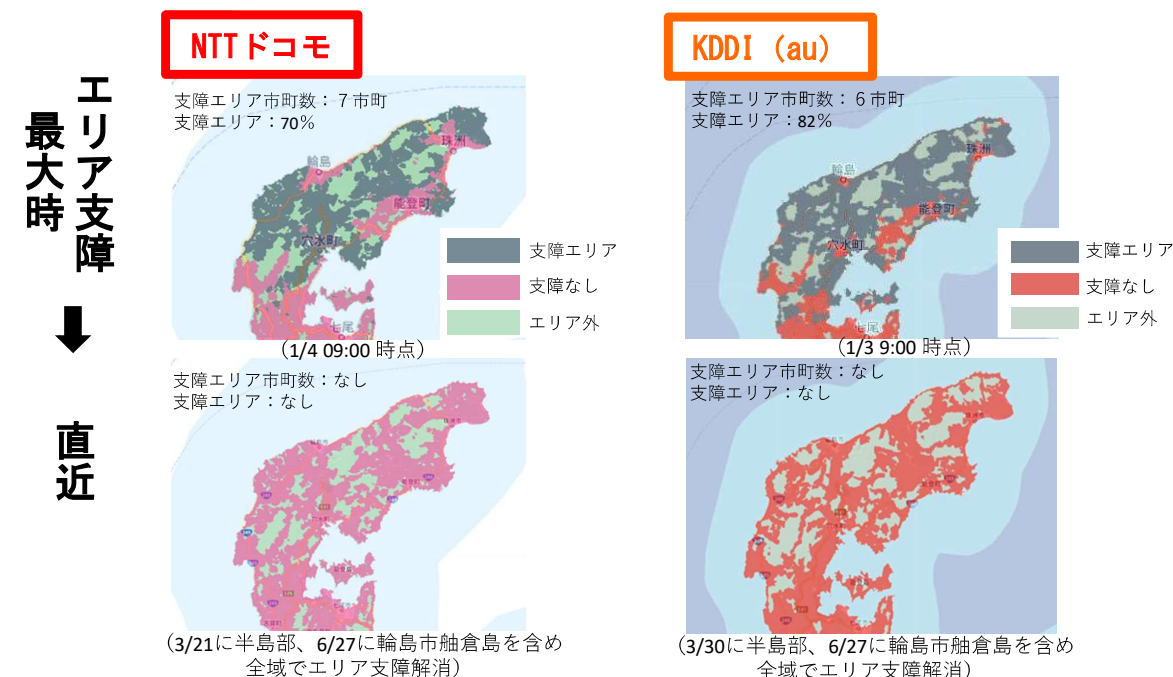
- 国庫補助率を2／3にかさ上げ（従来1／2）するとともに、地方財政措置を拡充し、自治体・事業者の負担を大幅に軽減。
- 仮設住宅へのケーブル敷設や過去総務省予算で整備した設備以外の復旧も補助対象とする。

➡ 輪島市、珠洲市、能登町、穴水町及び七尾市において、補助事業を活用した本格復旧・仮設住宅へのケーブル敷設を実施中。

通信インフラ（携帯電話）の復旧

- 応急復旧が1月中旬に概ね終了（6月末に完全終了）
- 能登半島北部6市町における基地局のうち、97%において本格復旧済み。官民の連携のもと、被災地域全般にわたる本格復旧を推進

復旧状況

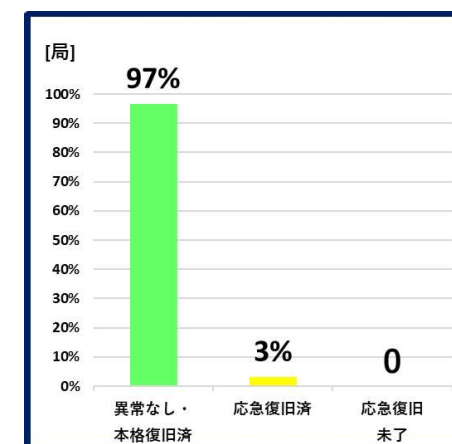


- ・ ソフトバンク : 2/27 エリヤ支障解消済
- ・ 楽天モバイル : 2/29 自社設備によるサービス提供地域についてエリヤ支障解消済

本格復旧への取組

- ・ 携帯電話基地局、光ファイバ等の強靱化や、今後に向けた復旧体制の整備を推進。

応急復旧と本格復旧の状況



中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況

- 各地のインフラも整いつつある中、中小企業支援施策も具体化。現場の課題を実務的に解決していくことが重要なフェーズ。

【なりわい再建】

- ✓なりわい補助金：187件交付決定（4県）、随時公募中
相談受付体制強化【4月1日～】
- ✓小規模持続化補助金：844件採択（4県）、3次公募中
- ✓商店街支援：[イベント等]：75件採択（4県）、2次公募中
- ✓[施設等復旧]：8件採択（3県）、2次公募中
- ✓仮設施設整備支援：仮設宿泊施設（空港、珠洲市、穴水町）
仮設商店街整備（七尾市、穴水町等）
- ✓金融支援：日本公庫金利引き下げ、災害関係保証 等

【官民ファンドを通じた対応】

- ✓いわゆる二重債務問題に対応するため、既往債務に係る債権買取や出資を実施すべく、中小機構、REVIC等が出資する、100億円規模のファンドを設立。
- ✓4/1にファンドの相談窓口である「能登産業復興相談センター」を七尾商工会議所内に開設し、相談対応を開始。6/3に輪島市の「のと里山空港」内にもサテライトオフィスを開設。

【クラウドファンディング支援等】 ※中小機構による対応

- ✓クラウドファンディング
- ✓ビジネスマッチング支援（ジェグテック）：相談対応569件
- ✓復興支援アドバイザー派遣：派遣件数100件
- ✓復興応援フェアの開催（物産展）等：出展事業者：109者

【伝統産業の復興】

- ✓仮設工房：第1弾オープン(4/1)、第4,5弾まで調整中
- ✓伝統的工艺品補助：
一次公募：39件採択（3県）
二次公募：4月19日から6月28日まで公募
事業再開の後押しのため、追加公募を予定
- ✓外交や在外公館を活用したPR

【観光産業の復興】

- ✓将来の「まちづくり」も視野に入れた総合的な対応
- ✓金融支援、ハンズオン支援



発災直後から設置する特別相談窓口
(被災4県) には約4,500件の相談

- 発災初期より、避難所や自宅で生活する被災者に対して、保健師等が巡回訪問等を実施。
- 仮設住宅の建設に伴い、被災者見守り・相談支援事業を活用し、生活支援相談員が仮設住宅入居者等に対する個別訪問を行うほか、保健師等による健康面のケアを実施。
- 今後、仮設住宅内等に、高齢者等に対する総合相談や食事・入浴等を提供するデイサービス機能を有するサポート拠点を設置。

1 被災者見守り・相談支援等事業

- 被災者見守り・相談支援等事業では、生活支援相談員が仮設住宅入居者等(※1)に対して個別訪問等を行い、見守りや日常生活上の相談支援を行った上で被災者を各専門相談機関へつなぐ取組をしている。
- 見守りにあたっては、支援の必要性が高い対象者には訪問頻度を高めるとともに、様々な福祉施策や民生委員等の関係者・関係団体との連携により、被災者に対し、適切かつ効果的な支援を行っている。

(※1)応急仮設住宅の供給期間中は、在宅であっても災害を要因として孤立するおそれのある者も支援対象としている。

(石川県における事業実績)

- 17市町(金沢市、小松市、加賀市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、津幡町、宝達志水町、内灘町、珠洲市、羽咋市、中能登町、七尾市、穴水町、輪島市、能登町)において事業実施(※2)。

(※2)志賀町は7月からの事業開始に向け調整している。

○ 事業実施状況(令和6年5月における実績)

- ・ 相談員数 127名
- ・ 対象世帯数 5,328世帯
- ・ 支援件数 2,203件

【仮設住宅初回巡回訪問】



【仮設住宅におけるコミュニティ支援】



お茶会の様子



100歳体操の様子

写真出典: 令和6年能登半島地震災害看護プロジェクト活動報告

2 保健師等による巡回訪問

- これまで、他自治体から被災地に保健師等を派遣し、避難所や自宅で生活する被災者への巡回訪問や健康管理の支援を行ってきた。
- これらの活動の中で把握した健康面での支援が必要な方へのケアを継続するとともに、今後も、被災自治体において、保健師の中長期的な派遣の仕組みを活用しつつ、被災者見守り・相談支援等事業と連携し、被災者に対する健康面のケアを行う。

(実績等)

- ・ 1月～5月末:延べ4,082チーム(チーム・日)(※)

※ 調整時点の数字。なお、1チームあたり保健師は、2～3人を基本としている。

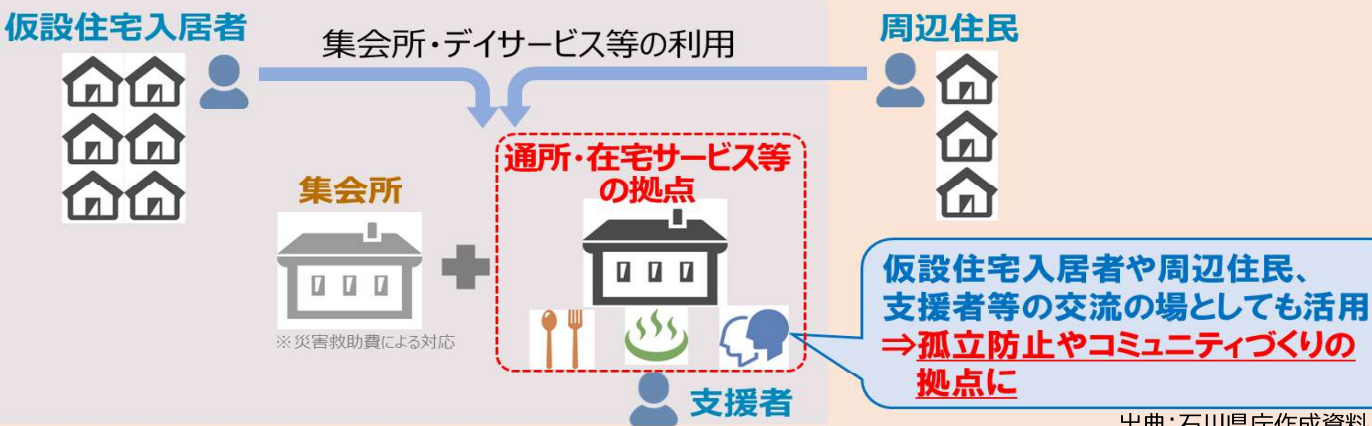
3 サポート拠点の設置

- 被災地の仮設住宅の建設が進む中、介護・福祉サービス提供体制の回復に向け、4月に計上した予備費により、仮設住宅内等に、高齢者等に対する総合相談や食事・入浴等を提供するデイサービス機能を有するサポート拠点(※)を設置する。

※ 被災者見守り・相談支援等事業においても活用を想定。

- 6月20日時点で既に2市2町(輪島市、珠洲市、能登町、穴水町)から設置意向が示されており、引き続き、石川県や関係市町ともしっかりと連携しながら、早期の設置に向けて取り組んでいく。

(事業イメージ)



出典: 石川県庁作成資料